

2017.8.17

会員の皆様、こんにちは。

石田議員は、昨年秋から、議員運営委員会の理事という役職を拝命し、その役を全うすべく、国会閉会中も日々奔走しています。しかし、議員運営委員会の理事がいったい何をしているのかご存知ない方も多いのではないのでしょうか？

今回、識者から寄せられた話題は、「議運は国会の赤十字」です。石田議員がこの1年務めてきた議員運営委員会が国会でどのような役割を担っているのかをご紹介します。

是非、ご一読頂き、今後も益々のご支援を宜しく申し上げます！

石田まさひろ政策研究会

議運は国会の赤十字

■ 国会審議の花形は予算委員会

国会の運営とは、国会に置かれている常任委員会や特別委員会など法案審査を行う組織を動かすことだ。参議院には17の常設委員会と現在7の特別委員会があり、各委員会は、会派(国会内で活動を行う議員の任意の団体)の委員で構成され、その中から選ばれた理事が、法案審査を行う日時、審査の内容(政府への質疑、参考人質疑など)を決めて活動する。委員会で審査中の法案が採決されると、本会議で全議員による採決が行われる。各委員会は省庁別に構成されていて、法案審査だけでなく委員を派遣して現地調査を行ったり、時には政治的な問題について証人を呼んで質すこともある。

中でも花形といえば予算委員会だ。定例日や出席大臣が決まっている通常の委員会と異なり、予算案審査中はほぼ連日開会するし、全閣僚が出席する国政全般にわたる審議や、

複数の大臣が出席するテーマを絞った集中審議も行われ、いずれもTV中継される。先の国会では、森友学園への国有地売却を巡って同園の籠池理事長の証人喚問も行われた。このように政治問題があると閉会中でも開けと言われるのも予算委員会だ。その予算委員会は先の国会で19回開かれたが、33回も開かれた委員会が他にある。それは、議院運営委員会(議運と略する)である。



写真：参議院自民党議員総会の様子
議運の理事として、自民党の参議院議員に、これから開かれる本会議の審議内容などを説明している石田議員。

■ 議運の広範な守備範囲

議運は議長の諮問機関であり、まさに「議院の運営に関する事項」を所管とし、その守備範囲は広い。理事は所属議員が10名以上である会派にしか割り当てられない。実質的な協議は理事会で行われるが、その内容は国会の会期幅の決定や、本会議の開催日程（開催日時、取り扱う議事の内容、各会派の発言時間の割当など）の決定といった法案審査に関すること、各委員会の構成（委員長ポスト・理事、委員の配分）、特別委員会の設置など議院の組織を作ること、議員の控室など活動空間の設計をすること、国会同意人事（内閣に対し独立の地位を有する行政機関の構成員の任命手続）、閣僚の海外出張など政府からの依頼に基づき各会派間の調整を行うことなど実にバラエティに富んでいるが、仕事が膨大な割にはあまりニュースにはならない。



写真：本会議中の議運理事による場内協議の様子
明け方におよんだ本会議中、超党派の議運理事が登壇し、議会について協議する石田議員の様子。

理事達が本会議場で生じた緊急事態に対処するため登壇して協議をしている姿をたまさか見ることがあるかもしれないが、極めて黒子的存在である。

■ 議運は国会運営の要

だがその存在感はずしりと重い。国会運営を巡って与野党が激突し膠着状態に陥っても、議運だけは門戸を閉ざさず事態打開の場として機能する。理事達は議論を戦わせつつもぎりぎりの調整に汗を流すことを使命とし、会期末には理事会が連日、いや一日のうちに何度も断続的に開催されることもある。前国会では実に61回も開かれた。どうしても協議が調わないときは民主的な手続として委員会採決して決める。議運はこのように国会運営の「要」として重要な役割を果たしてきており、この歴史の積み重ねから、「議運は国会の赤十字」と言われている。

著者 M.K.

seki-shiN 石心 石田まさひろ政策研究会メールマガジン vol.014

このメールは送信専用メールアドレスから配信されています。ご意見は info@masahiro-ishida.jp までお寄せください。

【配信停止・設定変更】本メールサービスの解除を希望する方は、石田まさひろ政策研究会までご連絡ください。

【配信元】石田まさひろ政策研究会 〒100-0014 東京都千代田区永田町2-1-1

Copyright© Masahiro ISHIDA all Rights Reserved ---掲載記事の無断転載を禁じます---